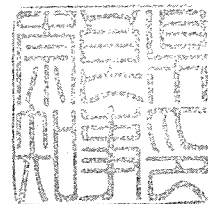


環 政 第 3 2 3 号  
平成 29 年 10 月 12 日

奈良県環境審議会  
会長 久 隆浩 様

奈良県知事 荒井 正吾



環境影響評価方法書に対する意見について(諮問)

奈良県環境影響評価条例第7条の規定により、下記のとおり環境影響評価方法書の公告がなされたので、同条例第10条第1項の規定により貴審議会の意見を求めます。

記

環評第28-1号案件

(奈良県環境影響評価条例の規定により環境影響評価を行う対象事業)

1. 方法書の公告 平成 29 年 9 月 28 日
2. 都市計画決定権者の名称 天理市
3. 都市計画対象事業の名称、種類及び規模  
名称 : 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設  
種類 : 廃棄物焼却施設の設置の事業  
規模 : 処理能力 11.8t/時
4. 都市計画配慮書対象事業実施想定区域  
位置 : 焼却施設 : 天理市岩屋町 459 番 2 外 2 筆  
粗大・リサイクル施設 : 天理市櫛本町 3235 番 1 外 46 筆